

# 府中町骨髄ドナー助成金

府中町では、骨髄ドナーとなるために有給の休暇を取得していない人に対して、経済的負担を軽減するため、助成金を交付します。

## 交付条件

日本骨髄バンクを介して骨髄または末梢血幹細胞（骨髄等）を提供した人（骨髄ドナー）のうち、次のいずれにも当てはまる人

- 令和2年4月1日以降に骨髄等の提供を行った人
- 骨髄等の提供のための通院・入院をした日に有給の休暇を取得していない人
- 他の自治体などが実施する同種同類の助成金等を受けていない人
- 骨髄等の提供を完了した日に町内に住所を有している人

## 助成額

骨髄等の提供のための通院・入院1日につき2万円（上限額14万円）

※骨髄等の採取に関連した医療処置によって生じた健康被害のための通院・入院を除く。

## 申請方法

事前に健康推進課へ連絡の上、申請書に必要書類を添付して提出してください。

## 提出書類

- 府中町骨髄ドナー助成金交付申請書
- 日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を証する書類
- 骨髄等の提供に係る通院または入院した日を証する書類
- 骨髄等提供日に町内に住所を有したことを証する書類
- そのほか町長が必要と認める書類

## 申請期限

骨髄等の提供日から1年以内

## よくある質問

### ▼土曜日・日曜日など職場の公休日を利用して通院などした場合も対象ですか？

もともと収入の予定がなく、経済的負担が認められないため対象外です。

### ▼通院または入院した日のうち、一部に有給の休暇を取得した場合は対象ですか？

有給の休暇を取得しなかった日は対象となります。

ただし、上限は7日（14万円）までです。

### ▼もともと仕事をしていない人は対象外ですか？

経済的負担が認められないため対象外です。

ただし、骨髄ドナーとなるために子どもを一時的に保育園等に預ける場合や、介護中の親を一時的に施設に預ける場合など、経済的負担が認められると判断されれば対象となります。

### ▼パート・アルバイトは対象ですか？

骨髄ドナーとなるために欠勤した場合は対象となります。

## 問い合わせ先

府中町 福祉保健部 健康推進課 保健予防係 ☎ 082-286-3257

〒735-0023 府中町浜田本町 5 番 25 号（福寿館）

## ドナー登録について

日本骨髄バンクのホームページをご覧ください。

公益財団法人 日本骨髄バンク

<https://www.jmdp.or.jp/>

